

建設技術審査証明協議会の取り組み

建設技術審査証明協議会 事務局

建設技術審査証明協議会は、平成13年1月の発足から6年半が経過した。

当協議会は、民間における研究開発の促進及び新技術の建設事業への適正かつ円滑な導入に資するために、国土交通省所管の14の公益法人が設立した組織であり、会員が実施する「建設技術審査証明事業」の透明性、公平性及び客観性の確保並びに社会的信頼性の維持を図り、もって建設技術の向上に寄与することを目的として活動している。

ここでは、当協議会の設立及び建設技術審査証明事業の創設の背景から、現在の当協議会が普及活動として実施している「建設技術審査証明技術報告会」及び「建設技術審査証明検索システム」について紹介する。

キーワード：審査証明、NETIS、検索システム、技術報告会

1. 建設技術審査証明事業の創設の背景

建設技術審査証明協議会の会員が実施している建設技術審査証明事業の前身は、「民間開発建設技術の技術審査・証明事業」である。

旧建設省は、昭和53年6月より行政サイドの技術ニーズ（当時の地方建設局の現場から寄せられた要望の中から選定）を官報に告示し、主に民間企業において開発された技術を公募により募り、本省内に設置された委員会が技術内容を「評価」し、大臣が直接「評価書」を交付するとともに、評価された技術を官報で公表し、かつ公共工事の発注機関に通知することで、実際の事業に積極的に取り入れる仕組みである「建設技術評価制度」を展開された。

一方、民間における積極的な技術開発の機運が高まり、民間が自主的に開発された新技術に対するフォローとして、技術の性能及び成立性を確認する事業の必要性が問われ始めたことから、旧建設省は、昭和62年7月に民間において自主的に開発された新しい建設技術の活用促進に寄与することを目的として、「民間開発建設技術の技術審査・証明事業認定規程（以下、「認定規程」という）」を官報告示し、民間が自主的に開発した新技術の「技術審査」を行い、その結果を基に「普及活動」に努める事業を創設するに至った。

当時、旧建設省所管の14の公益法人は、この認定規程における「大臣認定事業の実施機関（以下、「大

臣認定機関」という）」として、順次、事業の認定を受けて、それぞれ大臣認定機関の設立目的に合致する建設分野に係わる新技術に対する技術審査・証明を行うとともに、当該新技術の活用を促進すべく普及活動を実施することとなった。

なお、「建設技術評価制度」は、延べ75課題の評価を終えて平成9年度に休止され、「NETIS」や「公共事業等における新技術活用促進システム」へと移行された。

その後、「民間開発建設技術の技術審査・証明事業」は14の大臣認定機関で展開してきたが、政府における行政改革の一環として、「公益法人に対する検査等の委託等に関する基準（平成8年9月20日）」が閣議決定され、公益法人の行政代行的行為等の透明化を図ることとされた。これを受けて、平成13年の中央省庁再編を機に国土交通省は従前の認定規程を廃止（国土交通省告示第41号、平成13年1月19日）し、これに伴い、旧建設大臣の認定下における通算14年間の同事業は終了することとなった。

この間における14の大臣認定機関の取り扱い件数は、延べ690件（公募型51件を含む）に及び、「行政」並びに「民間」の中立的な立場に立ち双方性を目指して事業に取り組んできたこと等から、建設分野における同事業の位置付けが定着するに至った。また、行政機関等へのヒアリング並びに審査証明書を取得した民間企業へのアンケート調査の結果から同事業に対して

寄せられる期待は依然として高いものがあった。

このような背景から、大臣認定機関としては、認定規程の廃止後は新たな仕組みで同事業を継続して実施することの必要性に鑑み、「建設技術審査証明協議会」を設立して、公益法人が主体となって公益的かつ自主的に実施する「建設技術審査証明事業」を創設することとした。

2. 建設技術審査証明協議会の組織構成と活動

認定規程の廃止に伴い、平成13年1月10日に、大臣認定機関であった14の公益法人の代表者が設立発起人となって、協議会を設立した。

この協議会の目的としては、『協議会の会員が実施する「建設技術審査証明事業」の透明性、公平性及び客観性の確保並びに社会的信頼性の維持を図り、もって建設技術の向上に寄与する』こととしている。

また、協議会の組織構成は、各会員から選任された役員による「委員会」、各会員の建設技術審査証明事業を担当する職員から選任された職員による「幹事

会」、具体的な協議会の活動を行う「企画・普及・広報の3つのWG」により構成している。

協議会の主な活動内容は、

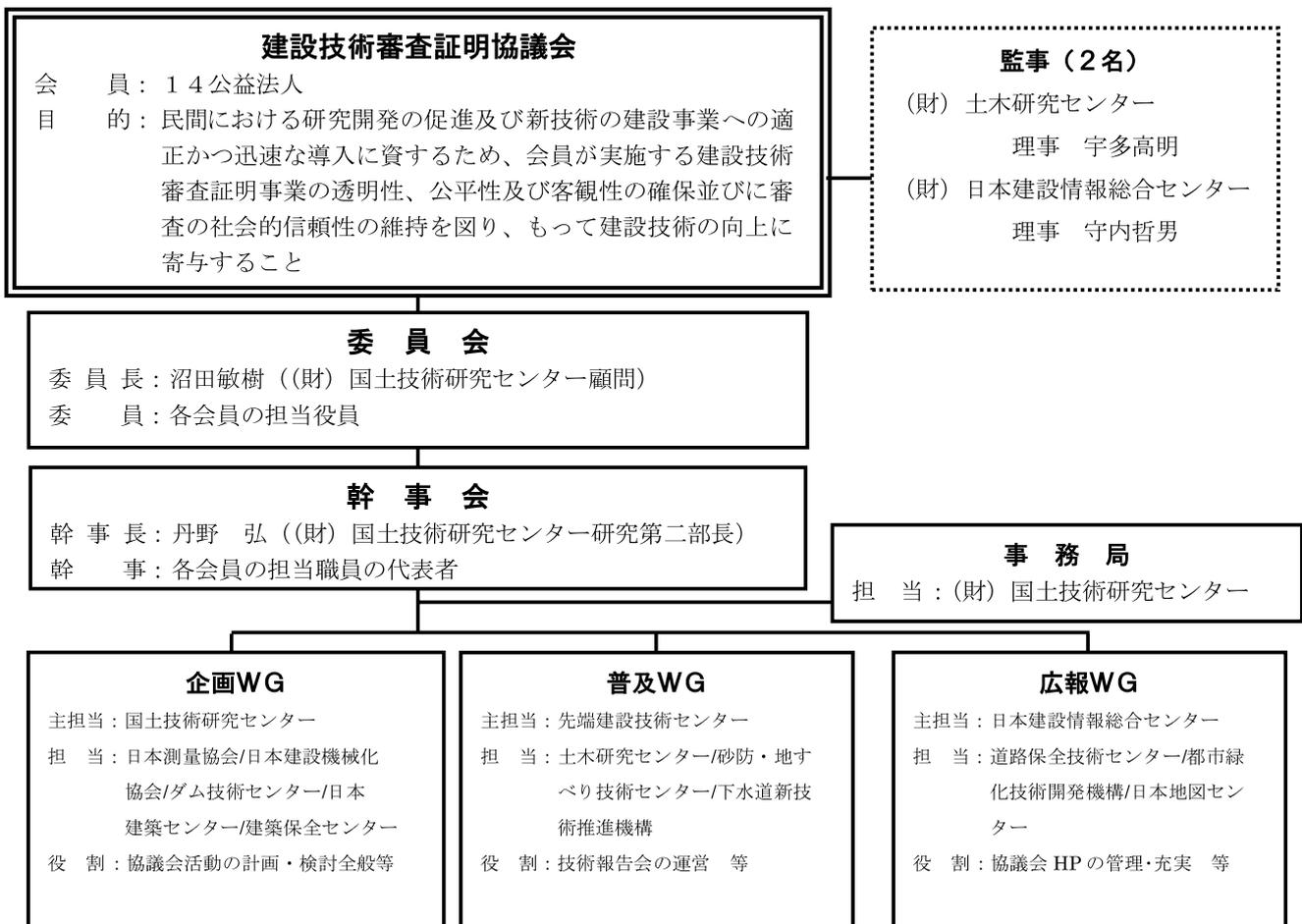
- ①建設技術審査証明事業実施基準の作成等
- ②建設技術審査証明事業の実施に関する情報交換
- ③建設技術審査証明事業の広報及び普及活動等である。

平成19年5月現在の協議会の体制並びに会員を図一1並びに表一1に示す。

3. 建設技術審査証明事業の現状

「建設技術審査証明事業」は、「民間開発建設技術の技術審査・証明事業」の主旨を継承して、公益的な事業として新たに展開しようとするものであり、その実施にあたっては、各会員の代表者の責任において行うものである。

また、事業の実施にあたっては、協議会が定めた「建設技術審査証明事業実施基準」に基づき、各会員がそれぞれ独自に定めた対象技術に係わる実施要領に



図一1 建設技術審査証明協議会 体制

表-1 建設技術審査証明協議会 会員一覧（平成19年5月現在）

対象技術	会員名 (HP アドレス)	住所	TEL (FAX)
一般土木工法	財団法人 国土技術研究センター (http://www.jice.or.jp/)	〒105-0001 港区虎ノ門 3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル	03-4519-5005 (03-4519-5015)
土木系材料・製品・技術	財団法人 土木研究センター (http://www.pwrc.or.jp/)	〒110-0016 台東区台東 1-6-4 タカラビル	03-3835-3609 (03-3832-7397)
建設情報技術	財団法人 日本建設情報総合センター (http://www.jacic.or.jp/)	〒107-8416 港区赤坂 7-10-20 アカサカセブンスアヴェニュービル	03-3584-2404 (03-3505-2966)
測量技術	社団法人 日本測量協会 (http://www.jsurvey.jp/)	〒173-0004 板橋区板橋 1-48-12	03-3579-6874 (03-3579-6949)
建設機械化技術	社団法人 日本建設機械化協会 (http://www.cmi.or.jp/)	〒417-0801 静岡県富士市大淵 3154	0545-35-0212 (0545-35-3719)
ダム建設技術	財団法人 ダム技術センター (http://www.jdec.or.jp/)	〒106-0041 港区麻布台 2-4-5 メソニック 39MT ビル 7F	03-3433-7811 (03-3432-6204)
建築技術	財団法人 日本建築センター (http://www.bcj.or.jp/)	〒101-8986 千代田区外神田 6-1-8	03-5816-7527 (03-5816-7549)
建築物等の保全技術	財団法人 建築保全センター (http://www.bmmc.or.jp/)	〒102-0093 千代田区平河町 2-6-1 平河町ビル 7F	03-3263-0080 (03-3263-0093)
砂防技術	財団法人 砂防・地すべり技術センター (http://www.stc.or.jp/)	〒102-0074 千代田区九段南 4-8-21 山脇ビル 6F	03-5276-3271 (03-5276-3391)
道路保全技術	財団法人 道路保全技術センター (http://www.hozen.or.jp/)	〒105-0003 港区西新橋 1-6-21NBF 虎ノ門ビル 8F	03-5803-7014 (03-5803-7020)
下水道技術	財団法人 下水道新技術推進機構 (http://www.jiwet.or.jp/)	〒162-0811 新宿区水道町 3-1 水道町ビル 7F	03-5228-6511 (03-5228-6512)
先端建設技術	財団法人 先端建設技術センター (http://www.actec.or.jp/)	〒102-0012 文京区大塚 2-15-6 ニッセイ音羽ビル 4F	03-3942-3992 (03-3942-0424)
都市緑化技術	財団法人 都市緑化技術開発機構 (http://www.greentech.or.jp/)	〒101-0021 千代田区外神田 2-15-2 新神田ビル 8F	03-3593-9351 (03-3593-9356)
地図調製技術	財団法人 日本地図センター (http://www.jmc.or.jp/)	〒153-8522 目黒区青葉台 4-9-6	03-3485-5418 (03-3485-5593)

よって活動することとしている。

この実施基準では、民間において自主的に研究・開発された建設技術について、依頼された新技術の技術内容を権威ある学識経験者等により構成される委員会等で「技術審査」を行い、その内容を記載した証書「審査証明書」を会員代表者が作成・交付して「証明」し、技術審査の結果の詳細を取りまとめた報告書等を作成して関係機関へ配布するなどの「普及活動」に努めることを定めている。

具体の事業の流れは、協議会ホームページ (<http://www.jacicnet.jacic.or.jp/sinsa/>) を参照されたい。

さて、協議会発足後、建設技術審査証明事業としては、平成18年度末現在で、延べ568件の審査証明書を交付している。この中には、従前の大臣認定での事業における更新的な技術審査を経て交付したものを含んでいるものの、以前に増して、本事業が活用されていることが伺える。

4. 建設技術審査証明協議会の普及活動

(1) 建設技術審査証明 技術報告会

協議会の会員が技術審査を行い、審査証明書を交付した優れた建設技術を対象に、その内容を広く一般に紹介し、民間の技術開発の促進及び審査証明書取得技術の建設事業への普及に資することを目的として、「建設技術審査証明事業 技術報告会」を年に1回開催している。

技術報告会は、平成18年度で第5回を迎え、昨年の10月24日～25日に国土交通省をはじめとする関係業団体のご後援を賜り開催した。また、審査証明書取得技術を広く紹介するため、国土交通省のご理解の下、「国土交通省 国土技術研究会」に隣接した会場で開催させていただき、国土交通省、地方自治体、関係公団、建設会社、建設コンサルタント、各種メーカー等から多数のご来場を賜った。

発表会場では、26件の審査証明書取得技術について

表-2 建設技術審査証明 第5回技術報告会 報告技術及び参加企業一覧

報告技術の概要は、以下の協議会 HP で紹介しています。(http://www.jacicnet.jacic.or.jp/sinsa/shinsa06/vol5.html)

報告技術名称 (副題)	参加企業	審査機関
SCCW 工法 (土留め壁芯材本体利用合成壁構築工法)	清水建設(株)	財団法人 国土技術研究センター
URUP 工法 (地上発進・到達シールドによるアンダーパスの急速施工法)	(株)大林組	
ガンテツパイル (鋼管ソイルセメント杭工法)	新日本製鐵(株)/(株)塩見組/(株)クボタ/住友金属工業(株)/ (株)テクノックス/日本コンクリート工業(株)/東洋テクノ (株)/成幸工業(株)	
プレートフック (ネジ式プレート定着型せん断補強鉄筋)	鹿島建設(株)/東京鉄鋼(株)	財団法人 土木研究センター
Post-Head-bar (後施工プレート定着型せん断補強鉄筋)	大成建設(株)	
HSB (機能分離型ゴム支承装置)	(株)ビービーエム	
ジェコソイルシステム (GSS) (リサイクルによる余剰泥土低減工法)	ジェコス(株)	社団法人 日本建設機械化協会
EG-Slitter (山岳トンネルの割岩技術)	西松建設(株)/戸田建設(株)	
NE 式アスベスト除去工法 (吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術)	(株)日栄	財団法人 日本建築センター
高耐食溶融亜鉛-6%アルミニウム-3%マグネシウムめっき鋼板 ZAM (連続式溶融亜鉛-アルミ系めっきによる建築用鋼材の防食技術)	日新製鋼(株)	
フィルクリート/FILLCRETE (無収縮高流動コンクリート)	(株)浅沼組	
New Tube 工法 (給水管更生技術)	(株)東京ライニング/日本設備工業(株)	財団法人 建築保全センター
プレグロン APR シート (アスファルト舗装強化材料)	三井化学(株)/三井化学産資(株)	財団法人 道路保全技術センター
ONR 工法 (コンクリート構造物塩害補修工法)	ONR 工業会	
強ブラ管鞘管工法 (下水道管きよの更生工法-鞘管工法-)	(株)クボタ/栗本化成工業(株)/積水化学工業(株)/日本ホ ーバス(株)	財団法人 下水道新技術推進機構
ケコム CR (カッティングロック) 工法 (全周回転圧入式下水道立坑および人孔構築工法)	(株)コプロス	
C-ONE 工法 (下水道管きよの更生工法-反転工法-および取付 け管の修繕工法)	大管工業(株)/(株)大坂組	
シンシンプロック槽 (プラスチック地下貯留浸透施設)	(株)林物産/(株)シンシンプロック	財団法人 下水道新技術推進機構
プラス工法 (土留め不要の非液状化・耐震性管きよ布設工法)	ライト工業(株)	
回転円盤式汚泥濃縮機	三機工業(株)/新日本製鐵(株)/三菱重工環境エンジニア リング(株)/JFE エンジニアリング(株)	
横搔式リンクスクリーン (CSO 対策スクリーン)	(株)丸島アクアシステム	財団法人 先端建設技術センター
溶融炭酸塩燃料電池 (汚泥消化ガス発電)	丸紅(株)/日本燃料電池(株)	
RI-Bridge 工法 (鋼上部構造と鉄骨コンクリート複合構造橋脚の上 下部一体化構造の構築工法)	前田建設工業(株)/JFE エンジニアリング(株)/川鉄橋梁 鉄構(株)/JFE スチール(株)/JFE 技研(株)	
ボンテラン工法 (高含水比建設汚泥等リサイクル工法)	(株)森環境技術研究所	財団法人 先端建設技術センター
エポコラム工法 (エポコラム・Loto 工法:大口径φ 2,500 地盤改良 工法)	エポコラム機工(株)	
ダブルミキシング工法 (正逆回転翼による高機動性・軽量型の深層地盤改 良工法)	(株)SC/(株)コクエイ/(株)ゴトー/下関工業(株)/新日本グ ラウト工業(株)/(株)親和テクノ/太平商工(株)/(株)ナカサ ン/日特建設(株)/本間技建(株)/(株)本間組/松尾建設(株)/ 龍南建設(株)/(株)協和製作所	

て順次開発会社から技術報告が行われた（表—2）。また、展示会場では、発表各社によるパネル等の展示及びビデオ上映により、技術開発担当者と来場者との活発な意見交換がなされ、報告会が有意義に活用された。

また、大臣官房技術調査課より五道仁実氏（現環境安全・地理空間情報技術調整官）をお迎えし、「国土交通省における新技術活用の取組について」と題する国土交通省における最新の技術開発施策についてご講演を賜った（写真—1）。



写真—1 基調講演（国土交通省 五道仁実氏）

今回の第6回技術報告会（平成19年10月下旬開催予定）は、「平成19年度国土交通省国土技術研究会」における新技術活用部門のセッション会場と併設の会場で開催させていただける予定であり、多くの方々へ審査証明書を交付した技術の紹介が可能となるとともに、国土交通省における新技術活用の取り組みとさらに密な連携を図り、建設技術審査証明事業や技術報告会が展開されることが期待される。

(2) 建設技術審査証明 検索システム

協議会では、審査証明書を取得された技術の更なる普及に向けて、協議会の会員が独自に行っている普及活動に加え、JACIC NETや最新建設技術ガイドブックを通じた普及活動を行ってきたが、これらに変わる新たな普及策として、インターネットで無料検索できる「建設技術審査証明検索システム（図—2）」を構築し、平成18年度より運用を開始している（協議会HP <http://www.jacic.or.jp/sinsa/>）。

このシステムでは、従来行っていた普及活動で提供していた「技術概要」「審査証明書取得企業の連絡先」「審査証明書取得技術の適用実績」等に加え、審査証明書取得企業が希望し、かつ取得企業の責任において積算関連資料の準備がなされている場合には、新技術



図—2 建設技術審査証明検索システム
（個別技術の情報にこの画面からアクセスする）

を導入する際に参考となる「特記仕様書記載例」「品質管理基準」「参考歩掛」を本システムからの関連リンクにて、発注者等へ提供できるようにシステムを構築している。

平成18年度末現在で、審査証明書の有効期限内の433件の新技術が登録されている。

5. 終わりに

住宅社会資本は、わが国の社会経済活動を下支えするとともに、国民の日常生活に密接不可分なものであり、厳しい社会情勢の下での整備に当たっては、社会が求めるインフラを「安く」、「タイムリーに」、かつ「安全に」提供可能な新技術の開発が急務となっており、これまで以上に効率的かつ効果的に進めることが求められている。

技術開発に当たっては、民間企業における技術力に期待するところは極めて大きく、産学官の技術者が協同で取り組むことができる体制の確立が必要である。また、新技術は開発された当初から完成されたものであることはごく稀であり、新技術をある程度リスクを背負いながらも現場で活用しつつ、データを蓄積して、より良い信用のある技術にレベルを高めていくといった「技術を育てる姿勢」が必要である。

国土交通省においては、平成18年度より公共工事の品質の確保に加え、技術力に優れた企業が伸びる環境づくり、公共事業に関連した民間による新技術開発

の取り組みを促進させることを目的として「公共工事等における新技術活用システム」が再編・強化され、本格運用が開始されている。このシステムでは、①新技術の試行または活用後に事後評価を実施し、その評価結果を中心としたNETISの再構築、②新技術活用の体系化、③新技術の試行・評価から活用までの道筋の強化などが図られている。

NETISに登録された審査証明書取得技術の試行もしくは活用後に必ず実施する事後評価(活用効果評価)において、審査証明書の取得によって、既に技術の成立性が確認されている技術は、直轄工事での活用件数が10件以上あるものと同等として取り扱うこととされており、簡略かつタイムリーに事後評価を受けることが可能となっている。

今後、協議会としては、建設技術審査証明事業を通じて、これらの国土交通省における技術施策と密接な連携を図り、開発された新技術が現場にて円滑に活用されることによって、我が国の建設技術水準の向上、さらに新たな産業を見出す契機となるよう、より幅広く普及活動等に努める所存である。

引き続き、協議会の活動に対し、関係各位のご理解、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。 JICMA

【筆者紹介】
建設技術審査証明協議会 事務局
財団法人国土技術研究センター 研究第二部内
TEL:03-4519-5005 FAX:03-4519-5015
<http://www.jacinet.jacic.or.jp/sinsa/>

建設の施工企画 2005年バックナンバー

平成17年1月号(第659号)～平成17年12月号(第670号)

1月号(第659号) 建設未来特集	6月号(第664号) 建設施工の環境対策特集	10月号(第668号) 海外の建設施工特集
2月号(第660号) 建設ロボットとIT技術特集	7月号(第665号) 建設施工の環境対策—大気環境特集	11月号(第669号) トンネル・シールド特集
3月号(第661号) 建設機械施工の安全対策特集	8月号(第666号) 解体・再生工法特集	12月号(第670号) 特殊条件下での建設施工機械特集
4月号(第662号) 建設機械施工の安全対策特集	9月号(第667号) 専門工事業・リースレンタル特集	■体裁 A4判 ■定価 各1部840円 (本体800円) ■送料 100円
5月号(第663号) 災害復旧・防災対策特集		

社団法人 日本建設機械化協会

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 (機械振興会館)

Tel. 03 (3433) 1501 Fax. 03 (3432) 0289 <http://www.jcmanet.or.jp>